

令和6年度第3回守山市図書館協議会 議事録 (要旨)

- 日 時 令和7年2月4日(火)
開会時刻 午後2時00分
閉会時刻 午後4時00分
- 場 所 守山市立図書館 多目的室
- 出席委員等
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 会 長 | 岸 本 岳 文 | 副会長 | 佐 伯 一 惠 |
| 委 員 | 小 村 みゆき | 委 員 | 久 米 輝 |
| 委 員 | 寺 井 信 義 | 委 員 | 梅 景 敬 子 |
| 委 員 | 村 瀬 幸 子 | 委 員 | 岡 田 知 巳 |
| 委 員 | 浅 田 紀代子 | 委 員 | 真 弓 美矢子 |
| 委 員 | 山 田 均 | 委 員 | 田 中 良 信 |
| 委 員 | 高 橋 重 雄 | 委 員 | 原 田 幸 子 |
| 委 員 | 今 関 信 子 | | |
- 教育長および説明員
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 教育長 | 辻 本 長 一 | 教育部長 | 飯 島 秀 子 |
| 教育部次長 | 神 藤 高 敏 | 図書館長 | 松 本 孝 子 |
| 図書館副館長 | 西 村 克 子 | 図書館参事 | 佐 藤 志 歩 |
| 図書館運営係長 | 井 澤 知 恵 | 図書館管理係長 | 天 谷 真 彦 |

1 開会

<事務局>

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和6年度第3回守山市図書館協議会を開会させていただきます。

2 会長あいさつ

皆さんこんにちは、寒い中ご苦勞様です。

先日県内のある町で図書館の話をするがありました。その図書館の資料費は他の県内の市立図書館と比べて落ち込んでいないのですが、貸出冊数が他の市立図書館に比べて格段に落ち込んでいる。どうしてかという話をしている、資料費だけでなく、カウンターの職員が楽しく仕事をしていないのではないかという話をしたところ、皆さん思い当たる節があったようです。カウンターで職員が元気に楽しく自分の仕事をしているということ、これが利用者に伝わるということ。県内のそういった会合でいろいろ話をしていると、一番話題になるのが、守山の図書館です。私のところに、皆さんからは守山の図書館が羨ましい羨ましいと。最初は建物がすごく綺麗で素敵だということが多かったのが、最近は守山の図書館のカウンターに活気があるという声が結構ある。カウンターの職員が元気に楽しそうに仕事をしていて、それが利用者に伝わってくる。だから図書館に行っても楽しいだろうし、市民たちが羨ましいという声を結構聞くようになった。

図書館というのは、実は個人プレーでなくチームプレイなんです。みんなが元気で楽しく仕事に取り組んでいるということは、図書館がチームとして機能しているということの現れ。館長を中心にして、職員みんながひとつの目標に向かって力を合わせて仕事に取り組む。そのことが市民に伝わっていく。今守山の図書館はそうした意味では、他の図書館からも非常に羨ましい。こういったチームプレイの強さ組織力の強さ、これをこれからも継続していただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

3 教育長あいさつ

皆様こんにちは、教育長の辻本でございます。

本日は大変な中、守山市立図書館協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また平素から皆様方には、それぞれの立場でいろんな機会を捉え、ご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

去年の4月から勤務し、土曜日、日曜日を含めていろんな地域の活動いただいている場に、行かせていただいています。守山市というのは色々な方が、色々なところでお支えいただいているのだということを守山市民でありながら、全然知らなかったことが多く、本当に失礼なことだと改めて思っている次第でございます。

図書館運営、あるいはこの読書活動に関しましても、色々な場でご協議、ご議論いただいて、本当にありがたいと思っています。市役所の方では、現在来年度予算に向けて大詰めを迎えているところがございます。先週も最終市長協議をしまして、市として来年度に向けての予算編成を大体終えてきたところです。今後は3月の定例議会でご議論いただいて、最終承認をいただくという状況になっています。図書館運営に関しましては、計画に

もありますように「いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本」の実現を目指して、図書館はもちろんですが、学校でもそういう読書環境を、あるいはおうちでもそういう読書環境をしっかりと整えていくことが重要であります。子どもの居場所としても、この図書館というのは、大きな役割を果たしていかなければならないと思っていますし、そういうことが少しでも実現できるような予算編成に取り組んでまいりました。

しっかりと行政として、一歩ずつでも前に進んでいくように、これからも取り組んでまいりたいと思っています。

本日は限られた時間ではございますが、子ども読書活動推進計画第4次計画策定の最終段階に入ってまいりました。これまで市民懇談会、小学生のアンケート、教育委員会の協議会、市議会等、色々な方面のご意見を頂戴し、そしてこの前、原案に対してパブリックコメントをいただきました。これに対して、ご提案に対する市の考え方を、委員の皆様からも色々お聞かせいただき、しっかりと最終案を作成していきたいというふうに存じております。大詰めとなってまいりましたけれども、この計画が、家庭や地域、校園そして市立図書館などが力を合わせて実現し、守山市の子どもたち、あるいは市外の子どもたちも含めて、先ほど会長さんからありましたけど、この図書館が、素晴らしいと思うのは、市外からも週末などいっぱい来てくれる。上手くみんなが気持ちよく利用できるようにしようと考えている。そんな状況ですので、こうした環境をよりよいものにできるようにしていきたくて思っておりますので、本日限りの時間ではございますがどうぞよろしくお願い致します。

<事務局>

本日の協議会でございますが、会議の成立要件である委員の半数以上がご出席いただいていることを、併せてご報告させていただきます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項により、会長に進行をお願いしたいと存じます。岸本会長よろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 協議事項

<岸本会長>

それではお手元の次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、協議事項「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画（案）のパブリックコメントの結果および最終案について」、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

資料に沿って説明

「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画（案）のパブリックコメントの結果

および最終案について」【資料1】

<岸本会長>

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見ご質問があれば挙手でお願いします。

<佐伯委員>

この前の説明会にどれくらいの人がかかるのかと期待感を持って参加しましたが、少なかった。3名と書いてあるように、なかなかこういう説明会に、図書館のことで聞きに行こうという人はまだ少ないんだなと思いました。

説明してくださるのに上手に画面に映し出して、とてもわかりやすく図示して、説明も簡略でいて、そして初めて参加した人にもわかるように上手くされているなど感心しました。私は図書館に、たくさんの方がもっと関心を持ってくれるといいなというような思いでしたが、説明会に初めて参加させてもらって、ここの図書館の人たちは、すごいエネルギーを使っているなと思いました。たくさん準備をしているんだなというのを感じました。図書館のスタッフの皆様本当にご苦労様でした。

<岸本会長>

はい。ありがとうございます。最終案の説明についてお願いします。

<事務局>

最終案の説明については概要版でご説明させていただきます。

資料に沿って説明

「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画概要」【資料1-3】

<岸本会長>

ただいま第4次計画の原案について説明をしていただきました。

感想も含めて一言ずつご意見を頂戴します。

<小村委員>

いろいろ検討していただいて第4次計画ができてきている。今も説明していただきましたが、私のいる未就学児の場合は、本との出会いの場だということは改めて思います。園生活の中で、絵本が大切なことは保育者の言葉とか、日常の生活の中にも溢れていますが、私達が意識してどれくらい子どもに伝わっているかな、伝えられているかなってところを意識していかなくはないかと、改めて思います。

<久米委員>

学校図書館の活性化が私の使命だと思っています。速野小学校のすぐ前にある北部図書館の積極的な活用ということを掲げまして、今年4月に来てから頑張って取り組んでいます。幸い職員も理解を示して、学級ごとに授業時間中に図書館を活用することを率先して

取り組む学年も増えてきました。特に2年生には、1学期は月に1回と言っていたのを2学期も自主的に継続し、月に1回、多いときは2回という感じで足を運んでくれています。

その成果もあって図書館の方にお聞きすると、「放課後、お母さんやおうちの方と一緒に図書館に来ていただいている小学生の姿が、ちらほら見かけられます」と言っているのです、そういうことに繋がるような学校の時間帯での図書館利用をもっと拡充していきたいと思っています。6年生は図書館の本の中から自分のおすすめの本をポスターにする活動を学年で取り組んでいます。それを北部図書館に掲示していただきました。2週間ごとに掲示を全部変えていきながら全員分を掲示していただいたのですが、それをきっかけに「その本読みたいなというお声も聞いています」ということで、子どもたちが自分たちの取り組んだことが、そうやって掲示され、誰かの啓発になるようなことが実感できることがとても素晴らしいなと思います。そういうことも私や学校の職員が啓発していけるといいなと思っています。

最後に学級文庫の推進ということが上がっていますが、これが次の課題かなと思っています。現状、学級文庫は、学級の中にある図書棚ですが、どうしても学校図書館で古くなった本を、教室に回しているというのが現状です。平たい言葉で言うと、汚い古い、読まないんですよ。それではいけないということを常々思っていますが、なかなか予算が回さなくて、新しい本を学級文庫に入れることができておりません。何とかそこをうまくできないかなというのを次考えていきたいなと思っています。来年は学級文庫の充実を考えていますので、乞うご期待なんて偉そうに言えませんが頑張りたいと思っています。

<寺井委員>

速野小学校の後はものすごくしゃべりにくいですが、やはり目の前に図書館があるのは大きい。うちの学校から北部図書館も市立図書館もまあまあ距離があります。なかなかこんなに毎日行くのは難しい。速野小学校の話聞き刺激を受けていますけれども、頑張ります。

夏休み、小学校も中学校も、生徒が読書感想文を書いていて、審査や読書感想文集を作ったりしています。巻頭文を私の方で書いたのですが、そのときに、この4次計画をしっかりと読みました。なぜかという、各学校に配られるので、守山の読書の取組が広がったらいいなという思いを持ちながら、守山はすごく読書に頑張っているというような内容を書きました。

そういう形で、何とか僕も貢献したいと思っていますが、なかなか先ほども申しましたように、市立図書館も北部図書館もあまり近くにないのです。学校図書館もうちの生徒の数に比べると、大きさもそんなに大きくないので、工夫しないといけない。朝読書については、ずっとやっているんですが、この火だけは消さないようにしたいなと思っていますので、北中は北中のやり方でしっかり頑張ります。

<梅景委員>

先日、『教育しが』の10月号を読みました。そこに守山市立守山中学校のことが書いてあり、図書館を毎日昼休みに必ず開けている。毎日開けていることによって4年間で1人

当たりの平均貸出冊数が1.35冊から6.35冊と約5倍増加した。やはり身近にある学校図書館、身近にあるその図書館が毎日開いているというのが大事なんじゃないか、それが「いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本」につながると思っています。

高校には必ず学校に1人司書がおり、4月の新入オリエンテーションのときには、「図書館は司書がいるので毎日開いているんだよ。極端な話、授業中も空いている。授業中に来てもらっても大丈夫。ただし授業中であれば、授業の担当の先生の許可を得たら、いつでも来てもらっていい。ウエルカムですよ」という形で話をさせてもらいます。来たいと思ったときに図書館にすぐ行ける状態がある。この日は休み、この日は開いているという状態だったらまったく意味がないと思います。だから目標値の小学校中学校の、9校中9校、4校中4校全てで毎日なにかしら図書館が開いていますという状態をぜひ達成していただきたいなと思います。

<高橋委員>

学校現場の先生方、大変お忙しいのにこうして子どもたちが学ぶ機会を、よりレベルアップするように取り組んでいただいているということで非常に頭が下がりますし、感謝しかありません。

概要で一番関心が高かったのは、基本方針1の様々な特性、環境、背景を持つ子どもへの読書機会の確保、これを常に配慮しながら運営していくことは本当に大変なことですし、素晴らしいことです。本当に子どもたちのこれからの人生、自立していくために図書館があつてよかったということ意識するしないに関わらず、このような配慮がされている図書館にすることによって、必ず守山市の図書館に来た子どもたち、学校図書館に来た子どもたちが成長し、人生がより豊かになるのは間違いないと思います。本当に色々な特性を持つ子どもたちがいると思いますが、一見マイナスに見えるような特性も、実はプラスになるとか、そういった幅広い視点で子どもたちに読書の機会を提供していただけると本当に嬉しいなど、この概要を見て特に感じ、期待しました。

<原田委員>

他の委員の方が教育的な観点から読書を語っておられるか、ご意見を出されていた。私はちょっと違う意見を持っているのでそれをお話させていただきます。

読書というのは教育の面もあるけれども、娯楽であったり趣味であったり、その辺りあんまりこう本を読むと、勉強にいいという考え方ではなく、楽しいっていうふうに捉えたいなと思っています。

例えば、つい最近、近くに大型ショッピングセンターができたので、週末にご両親とともに、ショッピングセンターにも行く、ついぞと言つてはなんですけども、図書館にも寄って、ここで読んだり、借りていったりする。そういう面もあつていいと思っています。

司書の方たちスタッフの方たちがとても元気があると、最初に会長さんがおっしゃっていましたが、私から見るとすごく元気ではあるんですけど、真面目で堅いイメージもある。もう少し柔らかいイメージというか、子どもが気楽に、「この本読みたいんだけどこういう本ってどこにある」と聞けるような雰囲気づくり。名札もつけていますが、漢字で書いてあり振り仮名もありますが、ちょっと小さめなので、もう少し子どもが話しかけやすいよ

うな工夫をされるとか。図書館を遊びの場として、週末に親御さんも本を借りるし、子どもさんもここにきて楽しいんだよというような場にできたらと考えています。

<田中委員>

第4次計画は、計画に基づいて推進していただきたいと思います。

私は商工会議所にいますので、経済面でいいますと、書店の経営が大変な状況なんです。書店と図書館が連携を図っている先進事例があります。東京都町田市にある書店ですが、そこで図書館の本の貸出を始めました。そして店の前に図書館の本の返却箱を設置されました。普通考えますと、書店ですので本を売るのが商売です。そこに図書館の本の貸出をしたら売り上げが減るのではないかということをするんですけど、逆にその書店は、図書館の本の貸出を始めたことにより、前年度の同じ月と比較して20%本の売り上げが増えています。また文房具も15%売り上げが増えたということです。分析しますと、例えば子どもが読む本を借りて、子どもがもっとその本の続きを読みたいということで、書店で関連する本を買ったり、またついでに勉強のドリルを買ったり、そういうきっかけ作りができて、書店も潤うことができたというような事例が出ております。

図書館にとっては、書店でも本が借りられることで、本に触れる機会がますます増えますし、書店にとっては、子どもが本を読むことによって、ますます読書意欲が高まって、関連本を買って読みたいとか、そういう相乗効果が出ていることで、経済産業省内の書店の振興プロジェクトチームでも、もっと書店と図書館とが連携すべきだという意見もあつたようです。

文部科学省でも、子どもの読書意欲が湧くということで、そういった取組も必要ではないかという意見が出ています。こういった取り組みは、相手の書店の意向も確認する必要があるのですが、図書館だけでできることではないですが、今後の一つの研究課題として、取り上げていただけたらいいかなと思います。

<山田委員>

今日は勉強不足で言葉が出てこないので失礼します。

<真弓委員>

私はどうしても親の立場で考えてしまうので、家庭でのこと、基本方針2のところアンケートで家が50%で最も多と書いてありますね。家庭の様子はわかりませんよね。第4次計画ができて、また5年経って新しい計画をつくるとなっても、家庭の状況がどのように変わったかわかりませんよね。学校の場合だったら司書が入るようになったとか数字でわかるが、では家庭で本がある場の促進とありますが、いくつの家庭で本があるようになったかは全然わかりません。個々の家庭のことはわかりません。そこが問題じゃないかなとも思う。親が子どものことを大切に思って、本を家庭に置きましょうとね。図書館から借りるとか。それがやはり一番ベースの問題ではないかと思う。個々の問題だと思う。数字が見えないから何年たっても変わらない。家の中のことは親が本を置くようになったか、そうでないかはわからないので不毛な感じ。ここをどうしたらいいか。だって寝る前の5分10分のことじゃないですか。それがやっぱりできない家庭もあるから、どう考えて

いくかわからない。

<浅田委員>

どう考えたらいいのでしょうか。私にもわかりません。

やっぱり家庭に本があるというのはいいことで、「手を伸ばせばそこに本」一番いいことだと思います。

<岡田委員>

初めに会長が、図書館利用者にとって図書館が元気であることとおっしゃいましたが、学校図書館も同じだと思います。学校図書館の学校司書が元気に働けるというのがやっぱり大事になるのかな。そのことで子どもたちが学校図書館に行くようになると思います。そうですね、図書館は本と人が大事です。

基本方針の中で様々な特性、環境、背景を持つ子どもへの読書機会というのがあって、それには外国語の本であるとか、バリアフリー図書とかの充実が非常に大事だけれども、なかなか単館では難しいかと思います。ネットで調べたら、守山市の子どもの数はちょっとわかりませんが、全体でベトナム、中国、韓国、インドネシア、フィリピン、ブラジルという順番だそうです。外国の本でいうと、県立図書館では、特に子どもの本は伊藤忠商事との連携でだいぶこの辺りのベトナム、中国、韓国、インドネシア、ブラジル、ポルトガルの児童書を整備していますので、これも利用していただきたい。また市町立図書館間の連携もしていただければと思っております。バリアフリー図書も少しずつですが充実させていっていますので、それらも利用いただいて、守山での資料提供を充実させていただければと思いました。

概要版と本編見比べましたが、これも多分ネットで公開されると思うので、本編の文言と概要の文言が少し違っているところがあるので、そこを揃えられた方がいいです。例えば基本方針1のうちの、本好きの子どもを増やすためのところの括弧2で、様々な特性、環境、背景になっていますけれども本編では特性環境、背景となっているなど、基本方針2の方でもいくつか本編と概要版と違うところがあるので、そこは揃えてもらえればと思います。

基本方針2の図表の6と7、月曜日から金曜日毎日の昼休みに学校図書館を開館した学校の数というのが9校中9校、4校中4校ですね。これは要するに、学校司書が全校配置されるという目標になるのかなと思ってすごく期待してきたところですので、よろしく願いしたいと思います。

全校を毎日、昼休み開けることは、そこに学校司書がいなくてもできますが、でも、できればそこに学校司書が来ていただければいいかなと思いました。よろしく願いしたいと思います。

<村瀬委員>

色々ご意見を出していただいたのを聞かせていただきました。

今も出ておりましたように「いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本」というこのネーミング、すごく気に入っています。基本方針2のところは、月曜日から金曜日の長休み、

昼休み学校図書館を開館する数が小学校の場合、現状が9校中4校となっていて、毎日開いているんじゃないのって思ったのですが、学校司書がいなくても、図書委員の子どもたちとか、いろいろ手立てはできるだろうと思うので、毎日開けていただいて目標値に到達するようにお願いしたいと思います。子どもの中には、昼休み運動場に出て、走りまわっている子もいれば、ゆっくり図書館に行って本を読みたいと思う子もいるだろうと思いますので、ぜひとも各学校が開けられるように、次の計画ではできないのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

<事務局>

ご質問に補足させていただきます。

今、岡田委員よりご意見いただきました学校司書の全校配置による常勤につきましては、現在この計画では考えていません。今、例えば小学校でしたら開いているところもあるので、では開いてないところはどのような状態で開けられないのか、また課題となっているところは何とか、そういうことを調査しながら、学校図書館が毎日開いたらいいねというような風潮なども作りながら、そしてまた、地域ボランティアの方のご協力を得る方法等も考えていき、開けるようにしたいと思っております。

中学校におきましては今までは学校司書の時間配置を10時から14時にしており、10時から朝の2時間は子どもたちと、接する時間はないけれど、お昼休みに間に合うように出勤していました。今後時間をずらしまして、放課後に学校司書がいたら、どのように変わってくるかということはこの計画で見たいと考えております。

<今関委員>

第4次計画案が送られてきたとき、私は第3次計画とどんなふうに違ったのだろうと思いました。第3次計画の冊子の中にはいっぱい絵があって、本当に読んでもらいたいと、あの時の委員は必死で考えたんですね。後で考えて、第3次計画を出したときの委員は、あんなに燃えて、火の玉みたいにがんがん議論して一生懸命作ったのに、その後の点検、それがどんなふうに成り立っているのかを見届けていかなかったという反省が、この第4次計画をいただいたときに出てきました。第4次計画は第3次計画をぐんと乗り越えているので、とても緻密に計画が進んでいくんだなと思っております。よく議論していただき、隔々まで心配りが入った計画がぜひ実現していくように見届けてくださったらありがたいなと思います。

これは学校に頑張ってもらう部分がとても多いと思うので、学校図書館は私が第3次計画策定時に最初見せていただいたときに比べたらもう段違いに良くなっているんですが、それでも学校図書館を覗かない子どもがいるかもしれないし、学校司書と仲良くできない子どももいるかもしれない。いろいろな課題があった学校現場で、きっと私達がイメージするのは違ってフォローをしてくださるんだろうなと思います。ぜひ第4次計画が達成されていくように現場含めて頑張ってくださいと嬉しいなと思います。

それから私は守山市立図書館に来ると、こんなにたくさん子どもがいるといつも驚いています。他の町村の人たちが「守山市立図書館はいつ行っても借りる人たちがいるね、どうしてシーンとしないんだろう」と言うんです。先ほど司書さんが硬いと言われ、もしか

したら改善するところはあるかもしれないですが、子どもがカウンターに、さっ行って相談しているんですよ。そうしたら司書さんがさっ子どもと一緒に手を繋いで本を探しに本棚に行っているんですよ。司書さんフットワーク軽いつて思ったぐらいに、すーっと動いたのを私は目撃しています。だから、私は守山の司書さんたちは誰にでも、普通に付き合うことができるんじゃないかと思っていて、それは誰かよく知っている人に優しくするというのではなくて、公平に優しくしているんじゃないかと、安心しているというか、ちょっと自慢っぽく思っています。私なんかは日曜日とか土曜日とかよく来るんですけど、本当に親子連れの利用者さんが多いですし、こないだの日曜日は、10時にこの多目的室を利用しようと待っていましたら、開くのを待っている親子連れもいて、普通の生活の中に、普通に図書館があるなという感じで私は嬉しく思っています。これから、これを具現化していくための計画を作り、実現できたというような感想を私達に抱かせるようになるのではないかなと思ひ、これからの活動を期待しています。

<佐伯委員>

目標値がしっかり書いてあるので、それに向けて頑張らねばと思っています。第3次計画のときに、学校司書をもっと増やさねばということを出したんです。1年、2年動かなかったのが最後の年で、ぐっと学校司書が増えたので、こうして数値を出しているということは、行政も意識して頑張ったなど、とても嬉しかったです。他の項目でなかなか達成できないところはありませんでしたが、学校司書がいることで、学校図書館は大きく変わってきています。数の上でいくと、1校に、1人ずつ配置していただけたら一番いいなとは思いますが、現実問題、学校図書館だけでなく、いろんなことがあるから精いっぱいかなというように思っています。私も中学校が長かったですから、開けられない状況というのをよくよく体験していますので、開けるとことが起こるといふ感じで、そういうのが結構長かったですしね。しかしこうして4校のうち、2校開けているということは大きく前進しているんだなと思ひます。本当に色々な子どもたちがいますので、ちょっと図書館行って、ひとりになって落ち着くなというように、そういう子もいるだろうと思ひるので、ぜひぜひこれから開けていってほしいと思ひます。とても大変なことだろうとは思ひますが、それを願っています。

私が学校に勤めていた頃のことを思ひると、この守山市内は学校図書館が随分充実してきたなど、この方向をますます進めていっていただけたらありがたいと思ひます。こうして私自身も図書館のことに関わられて、元気が出るんですね。もうちょっとこうしようかと思ひるので、仲間の中に入れていただいて、みんなで、この守山市が読書日本一であるように、頑張れたらいいなと思ひておひます。

<岸本会長>

はい、ありがとうございました。

久米委員のおっしゃった学級文庫は多分第5次計画のときの一つの実績になるかと期待しておりますのでよろしくおひます。

原田委員がおっしゃった楽しみとしての読書というのひは、基本方針1-3で読書活動の啓発・広報とあります。ここでそんな難しい話をして多分誰も読んでくれないので、恐ら

くここではそうした読書の楽しみということをいかにPRしていくか、ということが課題になってくるので、その辺りうまく反映していただけるかというふうに期待しているところです。

田中委員、書店と図書館は最近文科省や経産省が取り組んでいます、実は守山市立図書館はそういう点で非常に先進的です。本のがんこ堂さんと一緒に様々に取組を、そうした国の方針が出る前に先駆けて取り組んできたという実績は非常に貴重なものだと思います。ただ、今まで図書館があるから書店の売上げが減るという言い方はよくされてきました。これは全くデータに基づかない議論なのです。実際に図書館や書店の方と話していると、いい図書館ができると確実に地元の書店の売上げが伸びてるんです。要するに本を読む機会が増えること、それは結果として、やっぱりこれは買おうと思う本が増えるんですよね。だから書店と図書館なら決してそうしたお互いにパイの取り合いをしているのではなく、両方がいい仕事をすればパイは増えていくんです。本を読むという意味では、守山は本のがんこ堂さんと非常にいい形で、そうした取組を進めてこられた。これをより広げていければいいなと思っています。

真弓委員のおっしゃった家庭というのは、公が家庭のことにどこまで関われるかという、非常に難しさもある中で、だけどやはり子どもたちにとっては、家庭が本を読む一つの大切な場所だということから今回取り組んでいることです。だからそれをどう評価するか、ということよりも、そうしたことをいかに啓発していくかということが今の段階で大切なことかなと思います。

最後に今関委員のおっしゃった、第3次計画策定委員会は計画を作ってそのまま解散したんですよね。実は計画を作るというのはその後、それをいかに点検評価していくかという取組の方が大事です。そういった意味では今回、図書館協議会がこれに関わって計画を策定したということは、図書館協議会が、第4次計画の点検評価を担っていかなければならないという意味も持っている。そういった意味では第3次計画に比べると、そうした点検評価というのは図書館協議会も含めてきちんとやっていけるのではないかと期待しているところです。

そのような中、今度は第4次計画がうまくまとまっていっていけばいいんです。最終的に先ほどご説明いただいた形でこの形で若干字句修正はあるでしょうが3月議会に提出されるっていうことですね。

<事務局>

この形で教育委員会協議会、文教福祉常任委員会の議会に提出、報告いたします。

<岸本会長>

図書館協議会としてはこの最終案で一応確認をしたということですのでよろしいでしょうか。

(2) 報告事項

<岸本委員>

今日お配りいただいた資料の中で報告事項になっていますが、「令和6年度守山市立図書

館業務報告について」および「令和6年度図書館利用状況について」の説明については省略いたします。この件についてご質問等ございましたらお願いします。

<岸本会長>

特によろしいでしょうか。今年度最後の図書館協議会になりますので、もし何か一言これだけ言っておきたいというふうなことが委員の皆さんからございましたら、ご発言を願いたいと思いますが、いかがでしょうか？

<高橋委員>

障害者サービス登録者数が何人か、載っていたページがあったと思います。私も現役の図書館職員時代、障害者サービスを担当してしまして、利用人数としては少ないんですけど1人の方がたくさん借りておられて、県内でトップになりました。読売新聞にも滋賀版に載せてもらったこともあり、高い評価をしていただきました。確かに登録者数は少なくても、利用される方がよりたくさん利用されていくことが大事だなと思います。あと、デジ図書ですね、これからの時代、目の不自由な方、私も高齢になっていますので、目がちょっと衰えてきているので、本当に声の図書が必要になってくるなと実感しています。デジ図書は障害者手帳とかは関係ないですよ？要するに障害の生活上の支障があれば、利用できると思うんですけど、私もホームページでどうやって登録できるのかなと調べてみたら、登録が非常になんかややこしいんですよ。子どもさんでも目の不自由な方がおられると思いますし、守山市の図書館として、そういった登録の仕方とかもサポートしてもらえるような、具体的にそういうこともやっていますよという発信も含めてもらえると、子どもも大人も高齢者もあらゆる世代の方がいろんな障害をとっばらって、本当にバリアフリーになって、健常者も障害者も関係なく、情報を常に享受できるということを全国に先駆けて、ここの図書館ができることになるので、ぜひともサポートとわかりやすい発信をお願いできたらと感じました。

<事務局>

ただいま高橋委員からご意見いただきましたのは資料2の令和6年度守山市立図書館業務報告についての6番です。障害者支援事業のところで、(1)の郵送貸出の登録者が8人で、そのうちのデジ図書利用者が3人で、墨字図書と言っていますが普通の印刷された図書のことです。利用者が5人で貸出冊数が35冊、CDが2人で16点ご利用いただいたということです。デジ図書については、視覚障害者の方、手帳をお持ちの方に利用していただいています。往復の郵送費を公費でまかなっております。墨字図書の利用も医師の意見書、この方は図書館までいけませんというようなものを提出していただいています。

障害者の方でもご本人がチラシとかでこういうことをやっているというのを図書館でお知りになるというのはなかなか難しいので、ご家族とかヘルパーさんとか、そういう方の目に留まって利用していただければということから、社会福祉協議会や市の障害福祉課に毎年チラシを置かしていただくのと、ホームページでも図書館の利用が難しい方へというタブをつけてご案内しているところです。もちろん手続きが煩雑であったら利用したくて

もできないので、まずは詳しくは担当までお問合せくださいと書かせていただいています。今後、もっと利用していただけるように周知と使いやすさを考えていきます。ありがとうございます。

<岸本会長>

少し補足しますとデジター図書など、いわゆる録音図書ですね。これは著作権法によって、障害者の利用のために録音図書を作るときは著作権者の許諾を得ずに、これを作成することができる、となっています。それ以外のものについては、いわゆる市販されている声優さんなどが朗読したようなものがあります。デジター図書などは著作権者の許諾を得ずに、作っているもの、言い換えれば、障害者以外の方が利用するというところになると、著作権法に抵触する可能性があります。あくまでもそうした障害を持った方が利用されるという前提になっています。そのあたりが確認を含めての手続きが煩雑だったというところに繋がっているかと思うんですが、一応著作権法のそうした意味合いも含めて、一定障害者の方のために著作権本来の著作権者の権利を制限して、そうしたものを作られているということが、利用にあたっての一定の制約になっているというところは少しご理解いただけたらと思います。

<原田委員>

ちょうど障害を持った方に対する配慮のお話が出たので、最近ニュースか何かで、市民ホールの近くに、2, 3年のうちに特別支援学校が建設されるとあったと思います。特別支援学校は県立の学校ですが、守山市にできるということですので、そういった子どもたちへの配慮ある蔵書などが増えればいいなと思いました。

<今関委員>

私は守山の図書館がすごく好きで、自慢しているところがあります。それは司書さんに頼むと必ず本が出てくるということを体験しているからなんです。とりあえず本が欲しいと思ったら、司書さんに頼めば何とかしてくれるということをみんながもっと知ってくれたら嬉しいなと思っています。

それと図書館友の会というのがあって、市民の人なら誰でも寄ってみんなで図書館のことを考え合うことができる会ですが、その会でこの間、市民の人たちと一緒にグループでわかれている喋ったりしました。実にいろんなことを言って、ああじゃないこうじゃないっていうふうに、図書館でこんなことができるんじゃないかっていう市民の方がいらっしやるのにちょっと私は驚いています。

図書館が宣言を出しているんですが、それがどこに掲げてあるか、皆さんご存知ですか。

<事務局>

今関委員がおっしゃっているのは、図書館の自由に関する宣言のことです。

<今関委員>

図書館の自由に関する宣言。エントランスのリユース棚の上の一つ、それから新聞コー

ナーの壁に一つ掲げてあるんです。私は新聞コーナーしか知らなかった。図書館が私達市民の権利を守るために、どんなに頑張っているかというのを、その行間から読める。これはものすごい覚悟が要る宣言をしているなというのを感じることができるので、一度目を通して見たらどうかと思います。

図書館友の会がこの間から3回に渡って岸本さんに講座を開いていただいて、みんなで勉強しました。その中で、伸びているときは油断をするなという言葉があり、私の言葉になりました。伸びているときに喜んで、これでいいと思わないようにと言われたことが、私はとても気になっています。それで、ずっとそのことが気になっていたら、最近のニュースを見て思いました。高度経済成長のときに道路をどんどん作って、そのあとメンテナンスがしっかりできていなかったのではないかと。私達の図書館も、今伸びてどんどん伸びて、みんなに羨ましがられているところまでようやく来た。ここから私達は丁寧に、図書館がさっき言った自由の宣言をやり続けることができるように、市民としても応援していければいいなと思っています。

<岸本会長>

ありがとうございます。

図書館の自由に関する宣言というのは日本図書館協会が出しているものですが、私は図書館員として仕事をする上では、もっとも大切なことがらだと思って仕事をしてきました。これは少し別の話になりますが、ある図書館*の蔵書を廃棄した事件があつて、最高裁まで進みましたが、この最高裁の判例の中で、図書館側に賠償責任があるという、それはなぜかということ、図書館職員の職務上の義務に反するということがあった。図書館職員の職務上の義務は何かということ、最高裁の判例から読み取れるのは、やはり図書館の自由に関する宣言の中に謳われているような事柄、要するに図書館員として仕事に取り組むときの姿勢だと思いませんか。そういった意味では最高裁の判例の中でも図書館職員の職務上の義務といったことは判例の中にきちっと明記されたことも含めて、私は図書館の自由に関する宣言が非常に大切なものに理解しております。もしよろしければまた帰りを見ておいてください。

※船橋市西図書館蔵書破棄事件

<岸本会長>

他に何かご意見でしょうか？他にございませんでしょうか。ないようですので次第の5その他の項目、事務局からお願いします。

5 その他

<事務局（松本館長）>

私事ではございますが、今年度3月で定年を迎えますことから館長職を退任させていただきます。図書館協議会委員の皆さまには、この7年間、貴重なご意見、ご提案を賜り、おかげさまで持ちまして多くの市民の方にご利用いただき、喜んでいただける施設として図書館運営を行うことができました。

新図書館の準備段階から、また開館直後のまだ歩き出したばかりで、様々な課題も出てくる中で、図書館を温かく見守り、支えてくださいました。

その後のコロナ禍、読書日本一のまちづくり、学校司書の活動の充実、北部図書館の開館、そして今年度の子ども読書活動推進計画第4次計画策定と、図書館が大きな岐路に立つ度に、どのように運営していくのかを委員の皆さまと協議し、忌憚ないご意見をいただく中で、よりよい方向性を見つけ、進んでいくことができました。

とりわけ、読書日本一のまちとはどんなまちかということについて「本が好きと言える市民であふれ、広く深く読書に関わり、心豊かな人生を送ることができるまち」という定義をお示しいただきましたことに深く感謝しております。

今後も守山市がこのようなまちになるよう、また今年度ご協議いただきましたこの子ども読書活動推進計画第4次計画を実現していき、多くの子どもたちが本を好きになり読書に親しみ、豊かな人生を送ることができるまちとなるよう、職員一同努めてまいります。本当にどうもありがとうございました。

<岸本会長>

7年。あつという間だったような気がします。本当に一番ある意味一番大変な時期をきちんと軌道にのせていただいたという意味では、松本さんの手腕には非常に敬服しているところです。それとさっき言ったように、守山の図書館の職員のチームプレイがきちっとできたことはやはり、館長がその核になっていい仕事をしていただいた、それから多分職員みんながそうした松本さんの姿勢に対して信頼を置いていたということに、改めて本当にお礼を申し上げます。

<佐伯委員>

本当に大変なご苦労様でした。これからも、もっとここでしていただきたいなっていうような、気持ちがあるんですけども、やっぱり年には勝てませんので、またいろいろと館長の職を辞されてもこの図書館を大いに支えていただく市民として、またいろいろお知恵を借りながらこの図書館をますます充実することを願っています。本当にありがとうございました。

<岸本会長>

それでは本日議事運営に協力いただきましてありがとうございました。様々なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは進行の方事務局にお返しします。

6 閉会

<事務局>

岸本会長、委員の皆様本当にありがとうございました。
では以上をもちまして6年度の第3回図書館協議会は終了しますが、委員の皆様につきましては来年度までの任期になりますので、また来年度もどうぞよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回、守山市図書館協議会を閉会いたします。
お帰りは交通事故等気をつけてお帰りください。
本日は誠にありがとうございました。

以上